

## 第 9 期第 1 回練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会 会議要録

- 1 日 時 平成 2 8 年 5 月 3 1 日 ( 火 ) 1 0 時 ~ 1 1 時
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
- 3 出席者 柴崎委員、今井委員、廣田委員、中里委員、石塚委員、岡澤委員、太巻委員、大江委員、渡部委員、浅見委員、岩橋委員、加賀美委員、河原委員、嶋村委員、中村委員、小泉委員、かわすみ委員、柳沢委員、倉田委員、坂尻委員、きみがき委員、池尻委員  
区側：総務部長、情報公開課長、情報政策課長、事務局職員
- 4 傍聴人 0 人
- 5 配付資料  
資料 1 平成 27 年度公文書の公開状況・個人情報保護制度の運用状況

### 6 会議の概要

#### ( 1 ) 会長・副会長の互選

練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会条例第 5 条の規定に基づき、互選により、会長に柴崎委員、副会長に今井委員が選出された。

#### ( 2 ) 報告事項

資料 1 についての報告が情報公開課長より行われた。

### 7 発言内容

- ( 情報公開課長 ) 本日は第 9 期の第 1 回目の審議会です。のちほど皆様方の互選により会長・副会長を選出していただくまで、私が進行をさせていただきます。はじめに、委員の皆様、一言ずつ自己紹介をお願いします。

#### 各委員より自己紹介

- ( 情報公開課長 ) 皆様ありがとうございました。それでは次第にそって議事を進めさせていただきます。

練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会条例第 5 条の規定に基づき、第 9 期審議会の会長および副会長を互選により選出していただきたいと思います。どなたか、会長と副会長のご推薦をお願いします。

- ( 委員 ) 前期に引き続き、会長は柴崎委員、副会長は今井委員にお願いしたいと思います。

- ( 情報公開課長 ) ただ今、柴崎委員に会長を、今井委員に副会長をお願いしたいというご意見がありました。いかがでしょうか。

- (全委員) <異議なし>  
(情報公開課長) 柴崎委員、今井委員よろしいでしょうか。  
柴崎委員、今井委員の承諾
- (情報公開課長) それでは、柴崎委員が会長、今井委員が副会長に決定しました。両委員には会長席、会長席にお移りいただき、就任のご挨拶をお願いします。
- 柴崎会長、今井副会長より就任のあいさつ
- (情報公開課長) ありがとうございます。それでは、これからの進行は柴崎会長をお願いします。
- (会長) それでは、本日の議事に入ります。本日の議題は、報告事項が1件です。時間がありますので、何かありましたら遠慮なくご質問ください。事務局より報告事項の説明をお願いします。
- (情報公開課長) 平成27年度公文書の公開状況、個人情報保護制度の運用状況について、資料1に基づき説明
- (会長) ただ今の説明にご質問がある方をお願いします。
- (委員) 自己情報開示請求の決定期間を延長したのが13件あり、文書が大量のためということですが、どのくらいの量をもって大量ということで処置されているのか基準を教えてください。
- (情報公開課長) 自己情報の開示請求があると文書を特定をするわけですが、特定した文書が多いと、内容の確認、開示の可否に多くの時間が必要ということで、百枚を目安にしているところです。
- (委員) 業務の委託状況について伺います。平成28年3月末現在の外部委託業務数が586件となっていますが、これは前年・前々年と比較して増加傾向にあるのかどうか教えてください。
- (情報公開課長) 昨年度の件数が569件なので少し増えています。区の中でこれまでも外部委託が可能なものについては効率的な観点から委託にしていますので、毎年極端に増加することはないと思います。
- (会長) 内容的には、特に傾向が変わったということはありませんか。
- (情報公開課長) 27年度の内容に特徴があるということはありません。これまでと同じ傾向です。
- (会長) 外部委託には非常に難しい問題があります。昨年度も皆さんに活発なご議論いただきましたが、結局、区民の側の個人情報について、幅広い利用のニーズが一方であります。それに応えれば応えるほど情報漏えいのリスクが必然的に高まっていきます。そのリスクを最小限に抑

えるにはどうしたらいいかということについて、まさに審議会が議論する役目を仰せつかっていると思います。昨年同様、皆さんの知恵を拝借して、できるだけそのリスクを減らしたかたちで、なおかつ区民の要望に応えられる制度を作り上げていくことができればと考えていますのでよろしくお願いします。

他にご意見ありますか。

(委員)

区の電子計算組織と区以外の電子計算組織との結合状況は、28年3月末現在で68件という報告ですが、それらの概要や傾向がわかればお知らせください。

(情報公開課長)

前年度は65件でしたので、3件増加しております。電子計算組織との結合の特徴ですが、戸籍に関する事務、区民税・都民税や国民年金に関する業務などです。たとえば、国民年金については年金機構と結合しています。また、区は公共施設予約システムを導入しておりますが、そのために指定管理者や委託事業者と結合しています。かなりあらゆる分野にわたって結合していますので、また何かの機会に一覧についてお渡しできればと思っています。

(会長)

ありがとうございます。他に何かご意見ありますか。

ないようですので、本日の報告事項は以上です。

事務局より連絡事項はありますか。

(情報公開課長)

次回の審議会につきましては、9月に開催する予定です。

(会長)

以上で本日の審議会を終了します。ありがとうございました。